

令和2年5月

令和2年夏季の電力需要抑制の対策について

一般社団法人 日本加工食品卸協会

省エネ法と新「低炭素社会実行計画」の遵守を基本的な考え方として、以下の施策の実施により今夏の電力需要を抑制する。

電力需要対策全般

- ①クールビズの推奨実施期間（5月～10月）
- ②設備の省エネ化推進（照明、遮光フィルム、遮光塗料等）
- ③不要な照明の消灯徹底、野外広告・看板の照明消灯
- ④電力デマンド監視サービスの導入
- ⑤扇風機やサーキュレーターの導入
- ⑥空調設備の28°Cの設定遵守

以上

令和2年5月

クールビズの服装推奨ガイドライン

一般社団法人 日本加工食品卸協会
労務管理研究会

”基本” 「電力需要抑制環境に適した服装を心掛け、職務に適した機能的な身だしなみを推奨する」

	男 性	女 性
のぞましい	<ul style="list-style-type: none">・ノーネクタイ・ノー上着・襟付きのもの・スラックス・ポロシャツ(可)・チノパン(可)	<ul style="list-style-type: none">・夏用事務服 又は 適正冷房温度に相応しい服装・事務服の場合のベスト非着用・スラックス・ポロシャツ(可)・チノパン(可)
のぞまししくな	<ul style="list-style-type: none">・Tシャツ、その他襟なしの物・ジーンズ、丈の短いパンツ・アロハシャツ・サンダル・スニーカー	<ul style="list-style-type: none">・キャミソール、ホルダーネック・タンクトップ等の露出度の高い物・ジーンズ、極端に丈の短いスカート及びパンツ・アロハシャツ・サンダル、ミュール、スリッパ等のストラップが無い物、スニーカー、ブーツ その他安全上問題のある物 (極端なハイヒール、厚底の靴、極端なロング丈のスカートやワンピースなど)
その他	<ul style="list-style-type: none">・必要時着用できるようにネクタイを1本程度常備しておく	<ul style="list-style-type: none">・事務服着用にあたっては、華美でない市販のブラウス併用も可